



ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーが鶴見製作所<6351>株式の変更報告書を提出（買い増し）



鶴見製作所<6351>について、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーが4月18日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加」によるもの。

報告書によると、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーの鶴見製作所株式保有比率は、9.02%と1.01%買い増しした。

報告義務発生日は、2017年4月13日。